



序論

S A M M U C I T Y
M A S T E R P L A N

序論

1 総合計画策定の趣旨

山武市は、加速する少子高齢化、逼迫した財政状況、多様化する市民ニーズへの対応など様々な課題から、地方自治体としての生き残りをかけ、平成18年3月27日に蓮沼村、松尾町、山武町及び成東町の4町村が合併して誕生しました。

今後の行政運営には、行政と議会・市民・地域団体・企業・NPOなど多様な主体が、それぞれ果たすべき責任と役割を自覚しながら、一体となって考え、行動することで、地域の課題を解決する『協治』によるまちづくりが必要となります。

誰もがしがわを実感できる山武市の実現のため、『市民と行政が一緒になって山武市を創る協治のみちすじとしての総合計画』を地方自治法第2条第4項に基づき策定するものです。

2 総合計画の構成と期間

計画の構成

総合計画は、本市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

①「基本構想」

時流の変化や本市の現状を踏まえ、市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、まちづくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、その実現に向けた基本政策（政策の大綱）などを明らかにする長期計画です。

②「基本計画」

基本構想に掲げる将来都市像を達成するために、政策の大綱に従い、社会情勢や財政状況等を勘案し、5年間で取り組むべき具体的施策を定めた中期計画です。今回は前期5か年の基本計画を策定します。

③「実施計画」

基本計画に示された具体的施策を効果的に実施するために、具体的な事務事業を明らかにし、毎年度の事業計画、予算編成等の指針となる短期計画です。

実施計画は、3か年のローリング方式とし、毎年度進捗状況を把握し、また成果の評価を実施し計画の見直しを行います。

①「基本構想」

平成 20 年度（2008 年度）から平成 29 年度（2017 年度）までの 10 か年計画とします。

②「基本計画」

「前期基本計画」を平成 20 年度（2008 年度）から平成 24 年度（2012 年度）、「後期基本計画」を平成 25 年度（2013 年度）から平成 29 年度（2017 年度）とし、それぞれ 5 か年計画とします。

③「実施計画」

3か年計画とし、毎年ローリング方式により見直しを行います。

総合計画の体系



3 計画策定の背景

まちづくりを進めるにあたっては、社会をとりまく環境を正しく認識し、時代の変化に速やかに対応していくことが重要です。

以下に社会環境の変化と山武市の特性などをまとめました。

(1)社会環境の変化

①少子高齢化の進展

わが国では、高齢化が進展する一方で、少子化による人口減少の時代が始まっています。本格的な少子高齢社会を迎え、子どもを安心して生み育てられる環境や高齢者が健康で安心して暮らし、社会参加を通じてゆとりと生きがいを感じることができるまちづくりが求められています。

②環境問題の深刻化

人間の諸活動に伴うエネルギー消費の増大などにより、地球的な規模においてさまざまな環境問題が引き起こされています。

地球環境問題は人類共通の課題であり、経済産業活動から市民生活に至るあらゆる分野での対応が不可欠です。

市民、行政、事業所が一体となり環境負荷の少ない生活スタイルの実践が求められています。

③地方分権の進展

地方分権一括法の施行をきっかけとして、中央から地方へという地方分権の動きはより一層大きくなり、平成19年には、「地方政府」の確立のために、自治行政権、自治立法権、自治財政権を有する「完全自治体」を目指す方向性が示されています。地方自治体は、今後、更に政策形成能力を高め「地方政府」「完全自治体」として自立しなければなりません。

また、多様化する市民ニーズや委譲される権限の受け入れにこたえるため、地方自治体の行財政能力の強化が必要とされています。

④市民主体のまちづくり

市民が主役のまちづくりには、従来の行政主導型から市民自らが主体となって地域自治に参画することが必要です。

そのため、行政は市民ニーズを的確に把握し、それを施策に反映させる一方で、積極的な情報公開、政策形成における市民参画を推進しなければなりません。

また、市民は地方自治の主権者として、自らの選択と責任に基づくまちづくりに積極的に参加するとともに、地域社会の一員として地域再生に取り組むことが求められます。

近年では、交通アクセスの利便性も向上しており、今後更なる交流と物流と観光の拠点として発展することが期待されています。

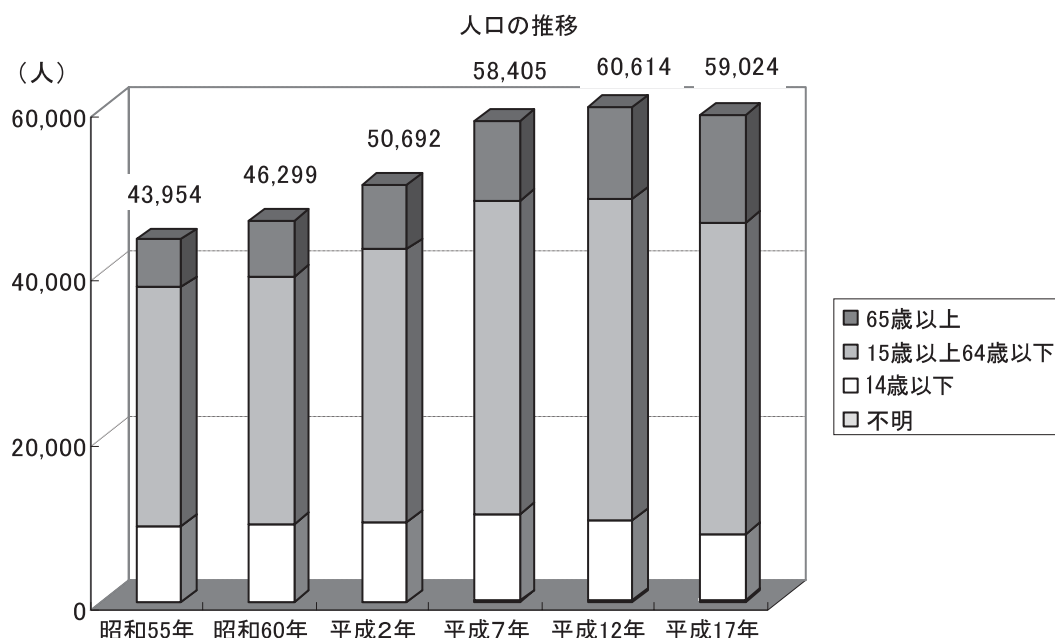


①人口の現状

合併前の旧4町村を合わせた人口は、国勢調査の結果をみると、昭和55年までは横ばいまたは微増傾向が続いていましたが、昭和60年以降、急激な増加が始まり、平成12年には6万人を超え、ピークを向かえました。しかし、その後出生率の低下や都市部への転出が増加し、平成17年には59,024人となり、減少傾向に転じています。

年齢3区分別をみると、平成17年の年少人口（14歳以下）は、昭和55年と比べ、総人口が増加しているにもかかわらず、1,213人（△13.1%）減少しています。

一方、65歳以上人口は、7,164人と2倍以上増加し、少子高齢化の傾向が著しく現れてきています。



旧4町村の人口推移と5年毎の人口増減率

(単位: 人)

区 分	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
旧蓮沼村	4,703 0.2%	4,649 △1.1%	4,585 △1.4%	4,648 1.4%	4,751 2.2%	4,645 △2.2%
旧松尾町	10,463 2.0%	10,690 2.2%	11,005 2.9%	11,418 3.8%	11,336 △0.7%	10,896 △3.9%
旧山武町	9,145 4.6%	10,104 10.5%	13,606 34.7%	18,797 38.2%	20,033 6.6%	19,351 △3.4%
旧成東町	19,643 3.4%	20,856 6.2%	21,496 3.1%	23,542 9.5%	24,494 4.0%	24,132 △1.5%
旧4町村 合計	43,954 2.9%	46,299 5.3%	50,692 9.5%	58,405 15.2%	60,614 3.8%	59,024 △2.6%

(上段: 人口 下段: 増減率)

資料: 国勢調査

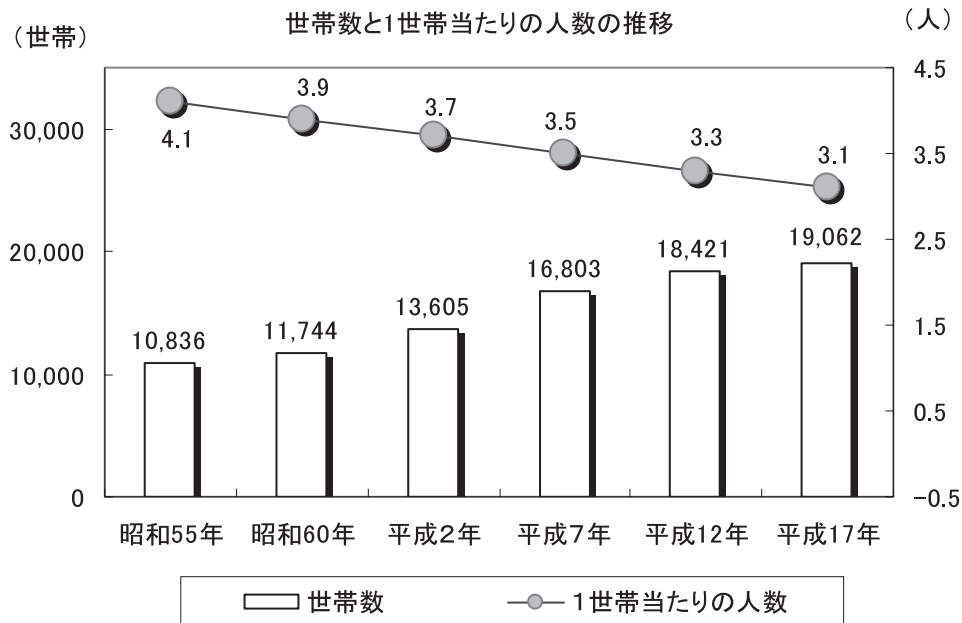
旧 4 町村の年齢 3 区分別人口の推移

(単位：人)

区 分	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
14 歳以下	9,229	9,453	9,558	10,579	9,699	8,016
15 歳以上 64 歳以下	28,886	30,031	33,180	37,985	39,156	37,905
65 歳以上	5,839	6,815	7,954	9,803	11,629	13,003
不明	0	0	0	38	130	100
合計	43,954	46,299	50,692	58,405	60,614	59,024

資料：国勢調査

世帯数は、それまでの増加傾向が平成の時代になってさらに強まり、昭和 5 5 年と平成 1 7 年を比べると 8, 226 世帯増加しています。これに対して一世帯当たりの人数は、減少傾向にあり、昭和 5 5 年と平成 1 7 年を比べると 1. 0 人減少しています。



旧 4 町村の世帯と 1 世帯当たり人数の推移

(単位：人、世帯)

区 分	昭和55年	昭和60年	平成 2 年	平成 7 年	平成12年	平成17年
旧蓮沼村	1,088	1,109	1,148	1,211	1,302	1,321
旧松尾町	2,596	2,707	2,946	3,268	3,391	3,471
旧山武町	2,208	2,531	3,650	5,426	6,060	6,178
旧成東町	4,944	5,397	5,861	6,898	7,668	8,092
合計	10,836	11,744	13,605	16,803	18,421	19,062
1 世帯当たり人数						
旧 4 町村	4.1	3.9	3.7	3.5	3.3	3.1

資料：国勢調査

②財政の現状

・歳入歳出

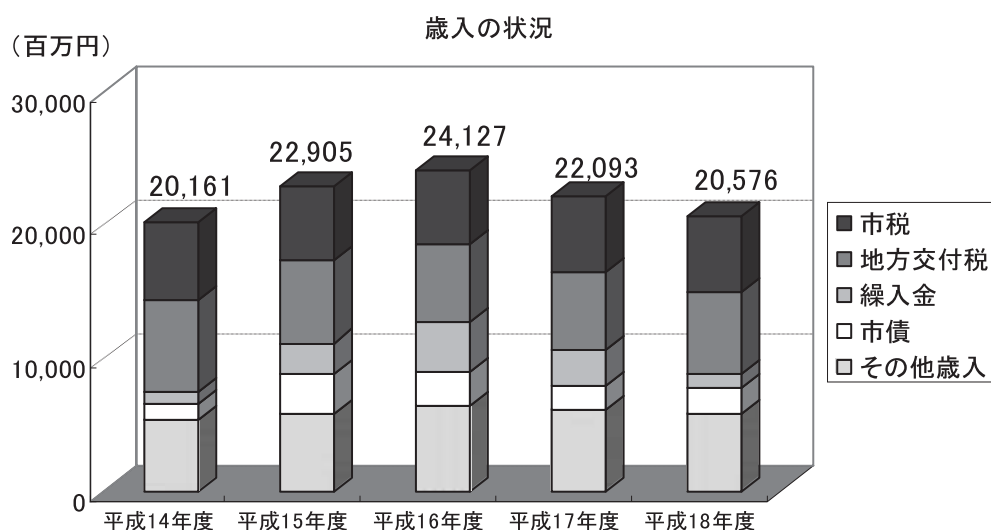
本市の歳入は、地方交付税や国・県支出金、市債などの財源に依存しなければならない厳しい状況であるため、市独自の税源である市税、負担金、使用料などの自主財源の積極的な確保が喫緊の課題です。

主要自主財源である市税は、国による減税措置や長引いた景気低迷の影響を受け、年々減少してきましたが、平成 16 年度からは、税制改正や景気の回復基調により、若干増加傾向に転じています。

しかし、少子化に伴う就業人口の減少や、社会経済基盤の脆弱さから、今後の経済見通しには不透明感があり、市税の更なる増収には期待が持てない状況です。

加えて、平成 19 年度からは三位一体の改革の一環として、所得税から市民税に税源の移譲が見込まれますが、地方交付税や国庫支出金の縮減などの減額要因も多分にあるため、総体的に歳入総額が増収するような楽観的状況にはありません。

また、歳出は、今後、職員数を市民ニーズに適した人数に抑制していく必要性が求められることから、人件費については減少することが予測されますが、一方では、少子高齢社会の到来を受け増大する社会保障費、過年度または合併に伴い新たに発行した市債の元利償還金の増嵩が懸念される状況にあります。今後は、このような義務的な経費や事務費、または各種施設の維持管理費などを含めた、経常的な経費の抑制が必要です。



歳入の状況

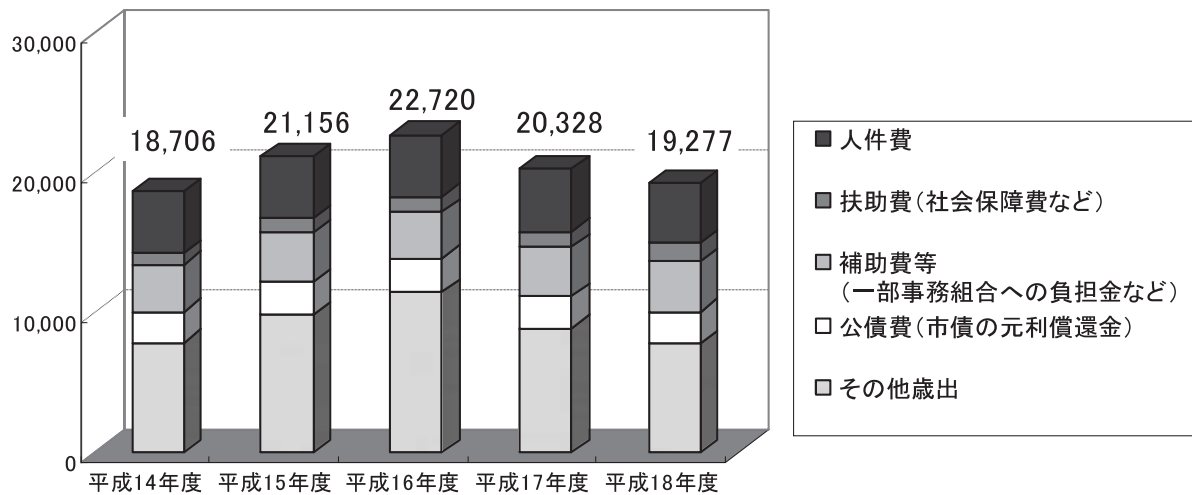
(単位：百万円)

区 分	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
市税	5,835	5,569	5,593	5,606	5,612
地方交付税	6,850	6,230	5,827	5,968	6,168
繰入金	979	2,325	3,751	2,700	1,061
市債	1,133	2,990	2,626	1,751	1,928
その他歳入	5,364	5,791	6,330	6,068	5,807
合計	20,161	22,905	24,127	22,093	20,576

資料：地方財政状況調査（平成 14 年度～平成 16 年度は再計算）

歳出の状況

(百万円)



歳出の状況

(単位：百万円)

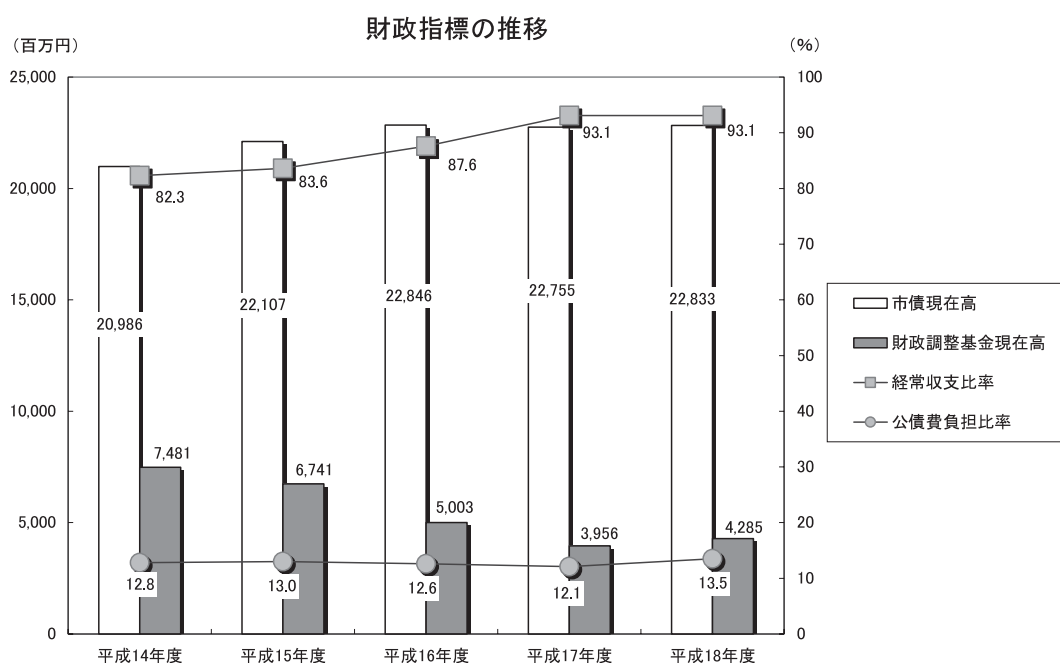
区 分	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
人件費	4,460	4,392	4,373	4,514	4,266
扶助費 (社会保障費など)	803	1,015	1,104	1,092	1,342
補助費等 (一部事務組合への負担金など)	3,387	3,526	3,370	3,522	3,592
公債費 (市債の元利償還金)	2,231	2,384	2,382	2,300	2,282
その他歳出	7,825	9,839	11,491	8,900	7,795
合計	18,706	21,156	22,720	20,328	19,277

資料：地方財政状況調査（平成 14 年度～平成 16 年度は再計算）

・財政指標

本市の市債現在高は、年々増加傾向にあり、それに伴って一般会計が負担する元利償還金の割合を示す公債費負担比率も上昇しています。また、財源の補てんとして、財政調整基金を取崩して一般会計に繰入れているため、基金の残高は急激に減少しています。

以上のことから、本市の財政状況は、元利償還金などの義務的な経費に優先的に財源が割かれ、その結果として、投資的な経費などの財源不足を補うため、基金を取崩さざるを得ない状況にあり、弾力性に欠け、自主性、自立性が低減しています。



財政指標の推移

区 分	単位	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
経常収支比率	%	82.3	83.6	87.6	93.1	93.1
公債費負担比率	%	12.8	13.0	12.6	12.1	13.5
財政力指数	—	0.466	0.479	0.494	0.508	0.545
市債現在高	百万円	20,986	22,107	22,846	22,755	22,833
財政調整基金現在高	百万円	7,481	6,741	5,003	3,956	4,285

資料：地方財政状況調査（平成14年度～平成16年度は再計算）

＊経常収支比率：人件費、扶助費、公債費など容易に縮減することが困難な経常的経費に、市税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、どの程度使用されているかによって、財政構造の弾力性を測定します。

＊公債費負担比率：公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に占める割合をいいます。

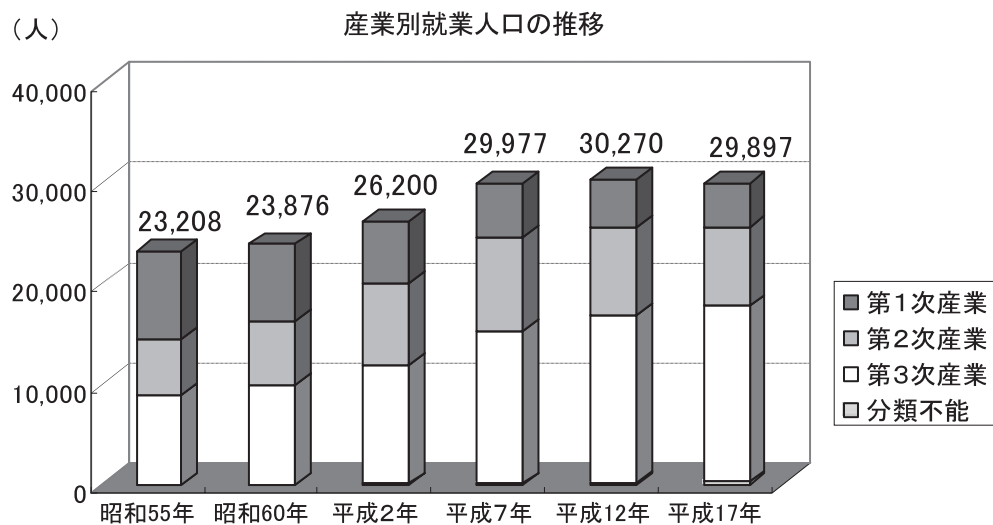
＊財政力指数：財政力を判断する指標で、この指標が大きいほど財政に余裕があるものとされ、1を超える市町村には普通交付税が交付されません。

③経済の現状

・就業人口

産業別就業人口の推移は、第1次産業は、昭和55年の8,698人（37.5%）から平成17年の4,417人（14.8%）へと半数近くに減少し、第3次産業が8,933人（38.5%）から17,492人（58.5%）へと大きく増加しています。

また、第2次産業は平成7年をピークに減少傾向となっています。



産業別就業人口と構成比の推移

（単位：人）

区 分	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
第 1 次産業	8,698	7,594	6,252	5,393	4,761	4,417
	37.5%	31.8%	23.9%	18.0%	15.7%	14.8%
第 2 次産業	5,569	6,431	8,152	9,390	8,764	7,769
	24.0%	26.9%	31.1%	31.3%	29.0%	26.0%
第 3 次産業	8,933	9,841	11,773	15,168	16,592	17,492
	38.5%	41.2%	44.9%	50.6%	54.8%	58.5%
分類不能	8	10	23	26	153	219
	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.5%	0.7%
合 計	23,208	23,876	26,200	29,977	30,270	29,897

（上段：就業人口 下段：構成比）

資料：国勢調査

④歴史的特性

合併前の旧4町村は、古くからの農漁村地域であり、江戸時代には、九十九里浜での地曳網によるいわし漁で活気を呈し、乾燥肥料として農業の発展に役立った大量の干鰯（ほしか）が生産され、江戸・大阪などへ運ばれていました。

また、丘陵地を中心に山武杉の産地が形成され、いわし漁のための和船や、建具の材料として江戸での需要の増加に应运っていました。

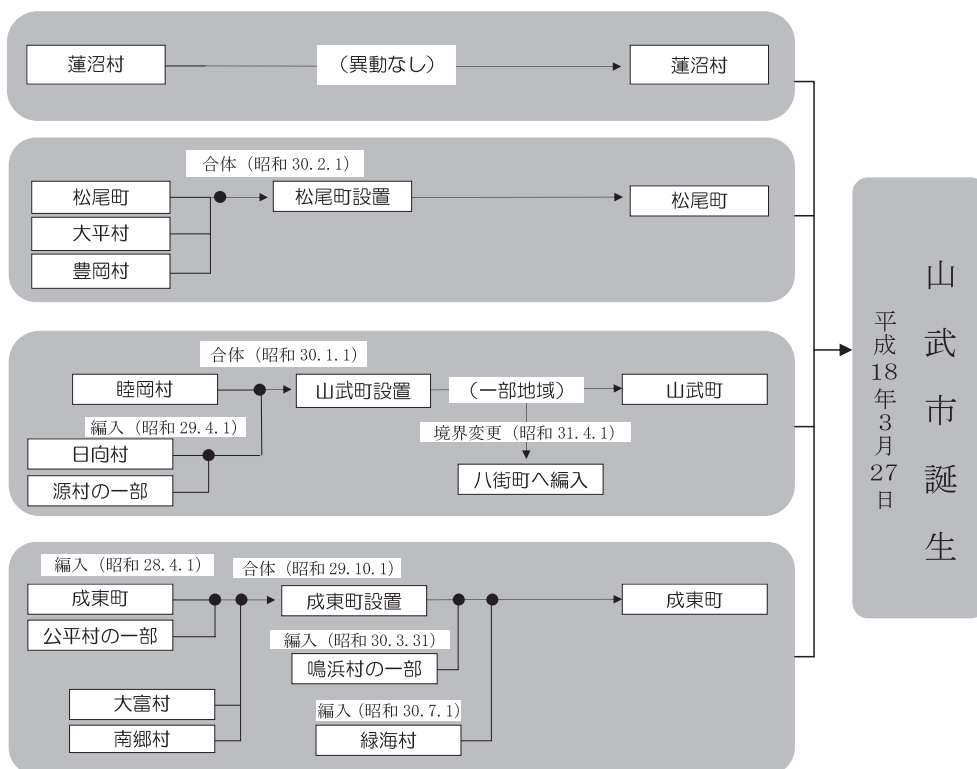
こうして、大消費地江戸との交流の中で産業が発展するとともに、農林漁業に関わる地域独自の文化を育んできました。

明治になると、こうした農林漁業に加え、九十九里海岸における海水浴場の利用が始まり、本地域のもうひとつの顔である観光業が形成されていきました。

さらに、明治30年の総武鉄道佐倉・銚子間の開通（明治40年国有化）により沿線を中心に近代化が進み、昭和53年の成田国際空港の開港から昭和61年には、成田松尾線の開通、平成10年には首都圏中央連絡自動車道の一部となる千葉東金道路が延伸されたことにより、首都圏各地域との交通ネットワークの強化が期待され、今日に至っています。

*干鰯：脂をしぼったいわしを乾かしたもの。

4町村の昭和以降の廃置分合の状況



資料：市町村自治研究会編「全国市町村要覧」

*合 体：市町村を廃し、その区域をもって新たに市町村を置くことをいいます。

*編 入：市町村を廃し、その区間を他の市町村に編入することをいいます。

*境界変更：市町村の区域の一部を他の市町村に編入することで、市町村の法人格に変動がないものをいいます。

⑤自然的特性

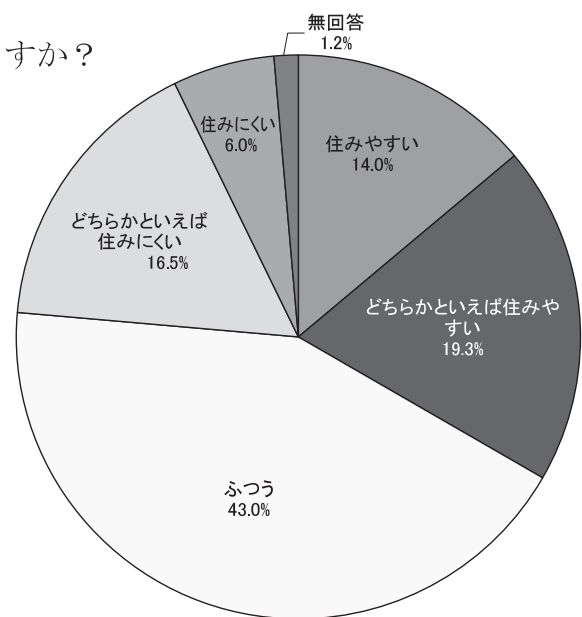
本市の気候は、太平洋を流れる黒潮（暖流）の影響を受け、海洋性気候に属します。年間の平均気温は 15℃前後、年間降雨量は約 1,500mm 前後と、概して温暖、多雨であり、夏涼しく、冬温かい土地柄です。

また、内陸の丘陵部では年間の気温差が海岸部に比べて大きく、海岸部は丘陵部に比べて年間降雨量が多くなっています。

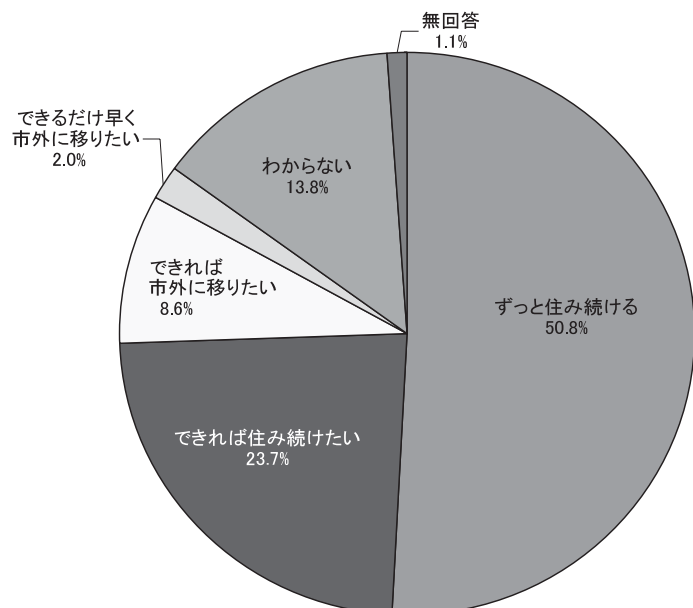
(3)市民意識

○住みやすさ、定住志向

・山武市を住みよいまちだと思いますか？



・あなたはこれからも山武市に住み続ける予定ですか？



○施策の満足度及び重要度

